「働き方改革」の

昨年施行された「働き方改革関連法」。

この4月からは中小企業にも本格適用されることになる。

長時間労働の是正ばかりクローズアップされるが、

決してそれだけではない。

働き方を変えることで、仕事の無駄をなくし、

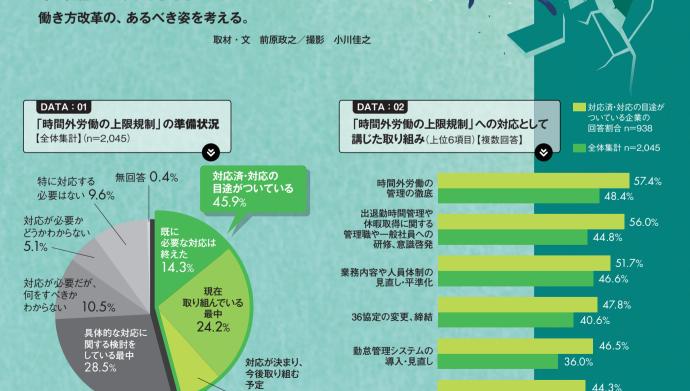
それを時間短縮、生産性の向上に結び付け、

社員の意欲や主体性、アイデアを引き出しながら、

より付加価値の高い商品やサービスを創造する-

つまり、イノベーションを生み出す、

その仕組みづくりでもあるのだ。



出典 日本・東京商工会議所「働き方改革関連法への準備状況等に関する調査」(2019年1月) 調査対象: 中小企業2,881社、回答企業数: 2,045社

人員の増強

7.4%

40.1%